

### ◇尾道市いきいきサロン設置及び管理条例

いきいきサロン藤井川を廃止するため、及びいきいきサロン高根潮香園を設置するための条例改正です。

### ◇尾道市国民健康保険条例

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、被保険者に係る所得割の算定方法及び保険料の減額判定所得の算定方法を改めるため、並びに保険料の減免の特例を定めるための条例改正です。

### ◇瀬戸田町集会所の設置及び管理条例

高根潮香園を廃止するための条例改正です。

### ◇尾道市千光寺山索道使用条例

索道の使用料金の減額及び免除について定めるための条例改正です。

### ◇尾道市因島レストハウス条例

レストハウスの施設を一部廃止するため、及び使用料を改めるための条例改正です。

### ◇因島漁船等巻揚施設設置及び管理条例

漁船等巻揚施設の利用料金を改めるための条例改正です。

### ◇尾道市営住宅設置及び管理条例

老朽化した妙見山住宅を廃止するための条例改正です。

### ◇尾道市都市公園条例

公園予定区域(ひらはら台第5街区公園)の整備完了に伴い、都市公園名(ゴーゴー公園)を定めるための条例改正です。



ゴーゴー公園

### ◇尾道市児童遊園地設置及び管理条例

開発行為により整備され、寄附を受けた遊園地を児童遊園地(太田山東第1・太田山東第2)として管理するための条例改正です。

### ◇尾道市景観条例

景観計画区域を全市域に拡大することに伴い、瀬戸田港周辺地域を新たに重点地区として設定し、届出の適用の除外規定を当該地区において適用しないこととするため、及び景観計画と条例の規定の整合を図るための条例改正です。

### ◇千光寺公園条例

千光寺公園グラウンド整備に伴い、件及び料金体系を変更するための条例改正です。

### ◇尾道市公民館条例

尾道市公民館運営審議会委員の定数を改めるため、及び長江公民館の分室を廃止するための条例改正です。

を改めるため、及び長江公民館の分室を廃止するための条例改正です。

### ◇尾道市御調圓鏢記念公園設置及び管理条例

圓鏢記念館の名称を圓鏢勝三彫刻美術館に改めるための条例改正です。

### ◇尾道市立学校施設等使用条例

閉校する土生中学校、田熊中学校及び三庄中学校を旧学校施設として、その使用料を定めるため、並びに開校する因島南中学校の学校施設の使用料を定めるための条例改正です。

### ◇尾道市特殊勤務手当条例

市立市民病院に勤務する看護師の夜間看護等手当の支給区分を改めるため、及び緊急呼出しに対応するため待機を命じられた職員に対し、新たに手当を支給するための条例改正です。

### ●条例制定

### ◇尾道市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例

尾道市の議会の議員及び長の選挙において選挙公報を発行するための条例制定です。

### ◇尾道市向島福祉支援センター設置及び管理条例

尾道市向島福祉支援センターの設置及び管理について定めるための条例制定です。

### ◇尾道市の地域医療を守る条例

本市における各地域の実情に合った医療機関を中心としたケアシステムを守り、市民の安心安全な生活を守るため、市、医療機関、市民のそれぞれの役割を明確にし、地域内の連携を高めて、地域医療を守るための条例制定です。

### ◇尾道市一般職の任期付職員の採用等に関する条例

公務の能率的かつ適正な運営を確保するため、職員及び短時間勤務職員の任期を定めた採用制度の運用に関して、必要な事項を定めるための条例制定です。

### ◇尾道市消防長の任命資格を定める条例

市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令の一部改正に伴い、消防長の任命資格を定めるための条例制定です。

### ●条例廃止

◇尾道市囲碁振興基金条例を廃止する条例  
設置の目的を達成した囲碁振興基金を廃止するためのものです。

◇御調町及び向島町の編入に伴う父子年金又は父子家庭児童手当の支給に係る経過措置に関する条例

御調町及び向島町との合併に伴う父子年金及び父子家庭児童手当の支給に係る経過措置を廃止するためのものです。

### ●その他の議案

### ◇市道路線の認定について

高須104号線、高須105号線

高須町地内の宅地造成に伴い、寄附を受けた道路を市道認定するものです。

### ◇市道路線の認定について

美ノ郷117号線

美ノ郷町地内の宅地造成に伴い、寄附を受けた道路を市道認定するものです。

### ◇市道路線の認定について

向浜6号線

因島三庄町における道路改良事業により新設した道路を市道認定するものです。

### ◇市道路線の変更について

叶宗線、石原線

一般県道吉田丸門田線道路改良事業の施工に伴い、これに接続する路線の終点に異動が生じるため、路線を変更するものです。

### ◇市道路線の廃止について

西藤40号線

主要地方道福山尾道線の施工に伴い、原形を失った市道路線を廃止するものです。

### ◇市道路線の廃止について

曾根田東線

道路としての機能を失った市道路線を廃止するものです。

### ◇公の施設の指定管理者の指定について

指定管理者を指定するものです。

いきいきサロン百島／いきいきサロン高根潮香園



いきいきサロン高根潮香園

### ●人事議案

### ◇副市長の選任

郷力 和晴さん(広島市安佐北区)

### ◇教育委員会の委員の任命

村井 圭一さん(因島土生町)

### ◇監査委員の選任

高橋 和司さん(日比崎町)

### ◇人権擁護委員の候補者の推薦

榑宗 英春さん(美ノ郷町)

豊田 真弓さん(因島三庄町)

### ■総体質問(主な内容)

○「持続可能な尾道の創造」の財政及びまちづくりについて

Q 持続可能な尾道を創造する「日常風景とその景観」をどのように位置づけているか。

A 尾道が尾道であり続けるためには、自然及び人々の日常生活と一体となった尾道固有の景観は非常に重要であると考えている。そのため、景観地区の指

定をはじめ坂道や路地などの日常生活が溶け込んだ尾道独自の景観を守り、育てるための取組を行っているところである。

Q 持続可能な尾道を創造する「景観施策」について、今後どのような行動方針で取り組むつもりか。

A 景観地区においては、認定制度により建物については色彩の誘導をしている。看板についても、大きさや色彩を制限する取組を行っているので、これを継続して積み重ねていくとともに、公共空間の広告等の撤去についても、まずはゾーンを定めるなど広く意見を伺いながら検討していく。また、屋上広告物については引き続き撤去を働きかける。そして、来年度において景観計画区域を全市に拡大する。条例等による誘導や啓発を通じ良好な景観形成に取り組んでいく。その他の屋外広告物においても、条例に基づく指導をさらに進めていく。

#### ○「持続可能な尾道の創造」の人口減少社会について

Q 本市の人口減少にブレーキをかけるには、年少世代と前期実働世代に対して実効性のある施策を展開する必要があると思うが、市長の所見は。また、市としてどのような施策を考えているか。

A 状況に応じた世代間のバランスを考慮した施策が必要と考えている。現在、次世代育成支援行動計画(後期)の策定や、就学前教育を充実するための尾道つくしプランの策定、また、おのみちスローフードのまちづくりの一環として、子どもとその保護者に重点を置いた尾道食育推進計画を策定するなど、より良い子育て環境を実現するための施策を進めている。新年度での新規事業としては、ブックスタート・プラスの3歳児への拡充、休日保育、5歳児相談などを予定しており、国においては、子ども手当の支給も開始されることとなっている。今後とも、さまざまな方のご意見を伺いながら子育てするなら尾道でと言ってもらえるような環境づくりに努めていく。

#### ○どうする尾道！市長の思いは？

Q 市長として、平成22年度は、「持続可能な尾道市づくり」の最終年度となるが、改めて市長は、時代をどのように見据え、市民に発信しようとしているのか。

A 行政を取り巻く社会環境は、三位一体の改革や一昨年来のリーマンショックの影響などにより、既に新しい時代に入っているととらえている。今後、尾道が尾道として持続していくためには、民間活力による「都市力」の

向上とあわせ、本市の財政の健全化を図ることが市民に対する私の責任だと思っている。このために、事務事業の見直しや新市建設計画の見直しに着手するなど、効率的な行財政運営に努めているところである。また、これらの本市の取組状況について、市民の皆様には、市のホームページや支所での閲覧により情報発信に努めているほか、経済界の方々にも説明させていただくなど、常に開かれた行政を意識しながら市政運営を行っているところである。

#### ○「特色ある地域づくり」について

Q 中国横断自動車道尾道松江線沿線地域との広域連携により、尾道市北部の自然を生かした観光施策を検討してはどうか。

A 本市北部地域については、現在「ウォーキングと温泉でくつろぐ里山御調コース」として歩く観光のお勧めコースの紹介や、美しい里山があってこそ、美しい海づくりができることから、山・海に関連する各種団体と連携して、緑の森づくりにも取り組んでいる。また、尾道松江線については、平成22年度中には尾道から甲山までが供用開始となり、松江・三次間は、平成24年度末までに全線供用開始となる予定である。この沿線地域との広域連携による観光施策の取組は重要であり、現在取り組んでいるしまなみ海道沿線地域との連携も視野に入れながら、温泉施設の「尾道ふれあいの里」や圓鏢勝三彫刻美術館、さらには「道の駅クロスロードみつぎ」やソフトボール施設など、御調地域の特性を生かした施策を検討していきたい。



圓鏢勝三彫刻美術館

#### ○尾道市農業振興ビジョンについて

Q 尾道市農業振興ビジョン初年度にあたり、「安定的な生産・流通・販売体制の構築」と「地産地消の生産・流通体制の構築」にどのように取り組んできたのか。

A 農業振興ビジョンでは、活力と魅力ある農づくりの実現に向け、「農を育てる」「むらをつくる」「食をまもる」を3つの柱として、施策を進めている。その中でも、まず「農を育てる」に軸足を置き、多様な担い手の育成・支援について取り組んでいるところである。安全・安心・高品質、新鮮な農産物を安定的に生

産し供給していくため、本年度は「おのみち自慢育成支援事業」において、わけぎやレモンの集出荷施設に支援している。また、地産地消に対しては、JA尾道市が「ええじゃん尾道」の増設による販売拡大を検討されている。今後、量販店やイベントでの尾道産農産物の市民に向けたPR活動などJAと連携して地産地消の生産・流通体制の構築に取り組んでいく。

Q 援農テグー隊事業の具体的な内容はどのようなものか。

A この事業は、多様な農業の担い手づくりの契機となるよう、市民の皆様に、ボランティア活動を通じて農業の魅力を感じ、農繁期の人手不足に悩む農業者を応援していただく事業である。具体的には、高齢化や後継者不足が進む農業環境において、農繁期の人手不足に悩む農業者と農業をサポートしたい市民等を市が募集し、登録していただき、それぞれの登録した情報の中から、支援する農家をボランティアが選択して農作業のお手伝いをしてもらう仕組みである。

#### ○(仮称)「ツール・ド・しまなみレース」開催について

Q しまなみ海道沿線が国際的な観光地に発展する可能性について、市長の見解は。

A しまなみ海道は、瀬戸内の多島美に象徴される優れた景観や本市をはじめとした地域固有の歴史・文化、さらには、橋を歩いて、自転車でも渡れるといった世界に誇れる資源を有している。本市では、「ビジットジャパンイヤー」の重点地域に選定されたことを受け、パンフレット、ホームページ、観光案内板の多言語化など、外国人観光客の受け入れに向けた施策に取り組んでいるところである。しまなみ海道沿線地域は、国際的な観光地となる可能性は十分にあると考えており、今後とも、国・県などと連携を図りながら、着実に施策展開をしていきたい。

Q 車両を止めて行う(仮称)「ツール・ド・しまなみレース」を開催するつもりはあるか。

A しまなみ海道のサイクリングの魅力をも国際的にも大きく情報発信する力になると思われる。現在、(仮称)「ツール・ド・しまなみ」の開催については、県にも提案させていただいているところである。しかしながら、開催に当たっては、しまなみ海道が島嶼部を結ぶ住民の生活道路でもあることなど、住民の理解や盛り上がりが必要であり、また、関係機関との十分な調整が必要となり、検討・調整すべき課題は多いと想